

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成21年度交付分

(単位：円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付金収益	0	(業務達成基準を採用した業務は無い)
	資産見返運営費 交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行 基準による 振替額	運営費交付金収益	74,784,826,000	①期間進行基準を採用した業務：全ての業務 ②当該業務に係る損益等： (7) 損益計算書に計上した費用の額： ・業務経費 人件費 19,811,735,105円 通信費 8,421,107,886円 業務委託費 15,548,962,004円 その他 5,120,249,568円 ・一般管理費 人件費 2,170,773,975円 その他 2,345,210,446円 ・財務費用 支払利息 4,864,289円 (4) 自己収入に係る収益計上額： 施設使用料収入 76,715,949円 雑益 31,049,090円 (5) 固定資産の取得額：ソフトウェア 16,590,000円 ③運営費交付金の振替額の積算根拠： 年度が終了したため、当該年度に交付された運営費交付金のうち資産見返運営費交付金及び 資本剰余金に振替えたものを除き全額を収益化する。
	資産見返運営費 交付金	16,590,000	
	資本剰余金	3,817,000	
	計	74,805,233,000	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付金収益	0	(費用進行基準を採用した業務は無い)
	資産見返運営費 交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
合 計		74,805,233,000	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成21年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	・業務達成基準を採用した業務は無い。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	・当該年度に交付された運営費交付金のうち資産見返運営費交付金及び資本剰余金に振替えたものを除き全額を収益化したので、運営費交付金債務残高は無い。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	・費用進行基準を採用した業務は無い。

4 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	(1,825)	(5)	(0)	(0)
	28,300	10	0	0
職 員	(3,833,634)	(9,777)	(0)	(0)
	14,188,941	11,957	1,529,242	96
合 計	(3,835,460)	(9,782)	(0)	(0)
	14,217,242	11,967	1,529,242	96

(注1) 支給額は、千円未満切り捨てで表示しております。

(注2) 支給人員数は、期中平均支給人員数を記載しております。

(注3) 役員に対する報酬等の支給基準の概要
「日本年金機構役員報酬規程」及び「日本年金機構役員退職手当規程」に基づき支給しております。

(注4) 正規職員、准職員の給与及び退職手当の支給基準の概要
「日本年金機構職員給与規程」及び「日本年金機構職員退職手当規程」に基づき支給しております。

(注5) 有期雇用契約職員給与基準の概要
「日本年金機構エルダー職員給与規程」、「日本年金機構特定業務契約職員給与規程」及び「日本年金機構アシスタント契約職員給与規程」に基づき支給しております。

(注6) 報酬又は給与の支給額には、法定福利費(2,400,564千円)を除いております。

(注7) () は非常勤役員及び有期雇用契約職員に対するものであり外数となっております。

5 セグメント情報

(単位:円)

		区分	セグメント			
			事業運営費交付金 (保険料財源)	機構運営費交付金 (国庫財源)	共通	合計
I 事業費用	業務経費	保険事業	12,351,077,270	0	0	12,351,077,270
		社会保険オンラインシステム事業	3,977,766,713	0	0	3,977,766,713
		年金相談等対策事業	7,955,505,399	0	0	7,955,505,399
		年金記録問題対策経費	0	9,082,936,284	0	9,082,936,284
		機構職員人件費	0	15,534,768,897	0	15,534,768,897
		計	24,284,349,382	24,617,705,181	0	48,902,054,563
	一般管理費	機構職員人件費	0	2,144,137,179	0	2,144,137,179
		機構内部管理事務経費	0	2,371,847,242	0	2,371,847,242
		計	0	4,515,984,421	0	4,515,984,421
	計		24,284,349,382	29,133,689,602	0	53,418,038,984
財務費用		3,823,251	1,041,038	0	4,864,289	
計		24,288,172,633	29,134,730,640	0	53,422,903,273	
II 事業収益						
運営費交付金収益		31,732,676,000	43,052,150,000	0	74,784,826,000	
資産見返運営費交付金戻入		0	276,500	0	276,500	
その他		0	0	107,765,039	107,765,039	
計		31,732,676,000	43,052,426,500	107,765,039	74,892,867,539	
III 事業損益		7,444,503,367	13,917,695,860	107,765,039	21,469,964,266	
総資産		610,040,220	1,515,033,349	148,568,952,345	150,694,025,914	
流動資産		0	642,875,954	45,939,769,965	46,582,645,919	
前払費用		0	642,875,954	0	642,875,954	
その他		0	0	45,939,769,965	45,939,769,965	
固定資産		610,040,220	872,157,395	102,629,182,380	104,111,379,995	
リース資産		610,040,220	212,775,717	0	822,815,937	
ソフトウェア		0	16,313,500	1,479,558,575	1,495,872,075	
長期前払費用		0	639,251,178	0	639,251,178	
敷金・保証金		0	3,817,000	0	3,817,000	
その他		0	0	101,149,623,805	101,149,623,805	

(注) 1. 事業の種類の区分及び事業の内容は以下のとおりです。

事業種類のセグメントは、日本年金機構法第44条第2項に定められた財源(国庫財源及び保険料財源)ごとに区分しております。これは、年金業務等に投入された国庫財源及び保険料財源各々の用途内訳及び損益を明らかにする必要があると考えていることによります。

事業運営費交付金事業 : 保険料財源による事業運営費交付金により行われる事業。保険事業(国民年金の適用、徴収、給付に関する業務及び厚生年金保険の適用、徴収、給付に関する業務)、社会保険オンラインシステム事業(年金システムの管理に関する業務)及び年金相談等対策事業(年金相談に関する業務)が含まれております。

機構運営費交付金事業： 国庫財源による機構運営費交付金により行われる事業。年金記録問題対策経費（年金記録問題の対策に関する業務）、機構職員人件費（日本年金機構の役員及び正規職員等にかかる人件費）及び機構内部管理事務経費（日本年金機構の内部管理のための事務経費）が含まれております。

2. 配賦不能である事業収益は運営費交付金収益以外の自己収入等であります。
3. 配賦不能である資産は主に現物出資財産として受け入れた資産及び本部、拠点の現預金であります。
4. 損益外減価償却相当額、引当外賞与見積額及び引当外退職給付増加見積額のセグメント別金額は以下のとおりです。

区 分	事業運営費交付金 (保険料財源)	機構運営費交付金 (国庫財源)	共通	合計
損益外減価償却相当額	0	0	482,391,962	482,391,962
引当外賞与見積額	0	3,776,127,485	0	3,776,127,485
引当外退職給付増加見積額	0	△ 686,238,267	0	△ 686,238,267

事業報告書

目次

1. 国民の皆様へ	21
2. 基本情報	
(1) 法人の概要	21
(2) 本部・ブロック本部の住所	24
(3) 資本金の状況	25
(4) 役員の状況	25
(5) 常勤職員の状況	26
3. 簡潔に要約された財務諸表	
(1) 貸借対照表	27
(2) 損益計算書	28
(3) キャッシュ・フロー計算書	28
(4) 行政サービス実施コスト計算書	29
(5) 財務諸表の科目の説明（主なもの）	29
4. 財務情報	
(1) 財務諸表の概況	31
(2) 施設等投資の状況（重要なもの）	34
(3) 予算・決算の概況	35
(4) 経費削減及び効率化目標との関係	36
5. 事業の説明	
(1) 財源構造	36
(2) 事業の種類と内容等	36
6. 年度計画に対する取組状況の概要	
(1) 年金記録問題への対応	37
(2) 国民年金、厚生年金保険等の適用・徴収、年金給付・相談の 取組状況	38
(3) お客様の声を反映させる取組	40

1. 国民の皆様へ

日本年金機構（以下「機構」という。）は、公的年金業務の適正な運営とお客様の信頼の確保を図るため、社会保険庁を廃止し、公的年金業務の運営を行う組織として平成22年1月1日に設立された公法人です。

機構は、日本年金機構法（平成19年法律第109号）に基づき、国（厚生労働大臣）から委任・委託を受け、公的年金に係る一連の運營業務（適用・徴収・記録管理・相談・年金給付などに関する事務）を担っており、お客様からの意見を反映しつつ、提供するサービスの質の向上を図るとともに、業務運営の効率化並びに業務運営における公正性及び透明性の確保に努めることを理念として、業務に当たっています。

機構が行うべき業務については、厚生労働大臣が定め、機構に指示した、中期目標（平成22年1月1日から26年3月31日までの4年3か月間において機構が達成すべき業務運営に関する目標）に基づき、中期計画を策定しており、平成21年度においては、中期計画に基づき策定した平成22年1月1日から3月31日までの年度計画に基づき実施しました。

機構は、国庫又は保険料を財源とする運営費交付金を運営経費の財源としていますが、平成21年度の事業活動の結果は、当期総利益（交付金などの経常収益から業務経費、一般管理費などの経常費用を差し引いた金額）が214億70百万円となりました。これは、当初見込んだ事業の実施時期や業務量の見直し等によるもの140億71百万円、入札の実施による調達コストの低減等が図られたことによるもの46億19百万円、職員欠員等による人件費の減によるもの15億31百万円等であります。

2. 基本情報

(1) 機構の概要

① 機構の目的

機構は、日本年金機構法に定める業務運営の基本理念に従い、厚生労働大臣と密接な連携を図りながら、政府が管掌する厚生年金保険事業及び国民年金事業に関し、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）及び国民年金法（昭和34年法律141号）の規定に基づく業務等を行うことにより、政府管掌年金事業の適正な運営並びに厚生年金保険制度及び国民年金制度に対する国民の信頼の確保を図り、もって国民生活の安定に寄与することを目的としています。（日本年金機構法第1条）